

令和6年11月29日 【照会先】

福井労働局労働基準部健康安全課 健康安全課長 澤井 乙夫 地方産業安全専門官 中野 亮電 話 (0776) 22-2657

報道関係者 各位

北信越5県で冬季無災害運動を推進します

~積雪・凍結による転倒、車・バイクのスリップ事故等防止を呼びかけ~

福井労働局(局長 石川良国)では、冬季の積雪・凍結による転倒、車・バイクのスリップによる労働災害を防止し、さらなる死亡災害及び休業災害の減少を図るため、「冬季無災害運動実施要領」(別添1)を定め、本年も、「冬季無災害運動」を令和6年12月1日から令和7年2月28日まで展開することといたしました。

また、新潟・富山・石川・長野の労働局と共同で作成したポスター(別添2)を関係団体、事業場等へ配布するなど、北信越地域の冬季の労働災害防止を5局合同で呼びかけてまいります。